



宮 崎 県 公 報

平成24年1月5日(木曜日) 第 2350 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁
○道路の区域の変更(4件).....(道路保全課) 1	
○道路の供用の開始(3件).....(") 2	
○臨港地区の区域の案の縦覧.....(港湾課) 2	
○宮崎県証紙売りさばき人の指定.....(会計課) 2	

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請.....(経・備・数・課) 3
○公共測量終了の通知.....(管理課) 3
○都市計画の変更図書の写しの縦覧(3件).....(都市計画課) 3
教育委員会告示
○平成24年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等 部入学者募集人員..... 4

告 示

宮崎県告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年1月5日から平成24年1月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
8	県道	竹田五ヶ瀬線	西臼杵郡高千穂町大字五ヶ所字中原山305番2地先から同郡同町同大字字神原700番2地先まで	旧	5.0 ~ 14.0	467.0
				新	12.2 ~ 39.0	453.8

宮崎県告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年1月5日から平成24年1月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
45	県道	御池都城線	都城市中町2587番2地先から同市同町2587番2地先まで	旧	7.0 ~ 7.4	60.9
				新	12.8 ~ 20.5	60.9

宮崎県告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年1月5日から平成24年1月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
203	県道	土生高千穂線	西臼杵郡高千穂町大字押方字大内5865番3地先から同郡同町同大字同字5885番地先まで	旧	4.6 ~ 15.0	149.6
				新	4.6 ~ 16.0	149.6

宮崎県告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年1月5日から平成24年1月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
302	県道	高鍋美 々津線	日向市東郷 町山陰字落 鹿甲 536番	旧	5.7 ~ 8.9	55.4
			8 地先から 同市同町山 陰同字甲 5 36番 1 地先 まで	新	7.2 ~ 12.5	

宮崎県告示第 5 号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年1月5日から平成24年1月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
8	県道	竹田五 ヶ瀬線	西臼杵郡高 千穂町大字 五ヶ所字中 原山 305番 2 地先から 同郡同町同 大字字神原 700番 2 地 先まで	平成24年1月5日

宮崎県告示第 6 号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年1月5日から平成24年1月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
203	県道	土生高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 押方字大内 5865番 3 地 先から同郡	平成24年1月5日

同町同大字
同字5885番
地先まで

宮崎県告示第 7 号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年1月5日から平成24年1月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
302	県道	高鍋美 々津線	日向市東郷 町山陰字落 鹿甲 536番 8 地先から 同市同町山 陰同字甲 5 36番 1 地先 まで	平成24年1月5日

宮崎県告示第 8 号

港湾法（昭和25年法律第 218号）第38条第 1 項の規定により、平成22年宮崎県告示第 164号で告示した臨港地区の指定を次のとおり変更したいので、同条第 3 項の規定により、当該臨港地区の区域の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 臨港地区の区域の案
延岡市北浦町古江宇和路、古江浜及び鶴山の各一部並びに宇和路、古江浜及び鶴山の地先公有水面の一部
- 2 臨港地区の区域の案の縦覧場所
宮崎県県土整備部港湾課及び宮崎県北部港湾事務所
- 3 縦覧期間
平成24年1月5日から平成24年1月19日まで

宮崎県告示第 9 号

宮崎県収入証紙条例（昭和39年宮崎県条例第34号）第 5 条第 1 項の規定により、収入証紙売りさばき人を次のとおり指定した。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

売りさばきをする場所	売りさばき人の名称	指定年月日
宮崎市大字島之内 102 16番地	株式会社オファサポート	平成23年12 月16日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成23年12月5日	特定非営利活動法人くしま商道芸人	喜多 祥一	宮崎県串間市大字西方5500番地2	この法人は、元気で笑顔あふれる串間の創造のため、次代を担う串間の宝である子ども達に大道芸パフォーマンスを通じて笑ったり、驚いたり、感動したりと楽しんでもらい、自由な感性を身につけてもらうよう手助けをし、心に残るふるさとの思い出を残すことで、子ども達がふるさとを大切に想い、心豊かに育成される地域社会の形成に寄与することを目的とする。また、市民・NPO・企業・行政とのネットワークの構築と、分野を越えた幅広い地域づくり団体の活動基盤強化をはかり、誰もが生き生きと暮らせるような協働による新たな市民社会の実現に寄与することを目的とする。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第

14条第2項の規定により、宮崎県公報第2294号により公告した公共測量（カラー撮影、縮尺1/10,000）が平成23年12月15日終了した旨、都城市長から通知があった。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 都市計画を定める者の名称
宮崎市
- 都市計画の種類及び名称
宮崎広域都市計画下水道
宮崎公共下水道 木原中継ポンプ場
- 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県宮崎土木事務所
宮崎市都市整備部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 都市計画を定める者の名称
宮崎市
- 都市計画の種類及び名称
宮崎広域都市計画公園
2・2・163号 東部1号街区公園
- 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県宮崎土木事務所
宮崎市都市整備部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成24年1月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 都市計画を定める者の名称
宮崎市
- 都市計画の種類及び名称
田野都市計画下水道
宮崎市田野公共下水道 排水区域の削除、東污水ポンプ場の廃止
- 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県宮崎土木事務所
宮崎市都市整備部都市計画課

教育委員会告示

宮崎県教育委員会告示第 1 号

平成24年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員を次のように定める。

平成24年 1 月 5 日

宮崎県教育委員会委員長 近 藤 好 子

学 校 名	障がい種	学 部	学 科 等		募集人員			
			普通科	通常学級				
明星視覚支援学校	視覚障がい	高等部	普通科	通常学級	8 人			
				重複障がい学級	3 人			
			保健医療科		8 人			
			専攻科	理療科	8 人			
			保健医療科	8 人				
都城さくら聴覚支援学校	聴覚障がい	幼稚部			10人			
		高等部	普通科	通常学級	8 人			
				重複障がい学級	4 人			
みやざき中央支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	40人			
				重複障がい学級	11人			
				訪問教育学級	4 人			
赤江まっばら支援学校	病弱	幼稚部			5 人			
		高等部	普通科	通常学級	8 人			
				重複障がい学級	3 人			
みなみのかぜ支援学校	知的障がい	高等部	普通科	通常学級	24人			
				重複障がい学級	12人			
				訪問教育学級	3 人			
日南くろしお支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	16人			
				重複障がい学級	5 人			
				訪問教育学級	5 人			
都城きりしま支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	32人			
				重複障がい学級	7 人			
				訪問教育学級	3 人			
都城きりしま支援学校 小林校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	8 人			
				重複障がい学級	8 人			
				訪問教育学級	3 人			
日向ひまわり支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	16人			
				重複障がい学級	4 人			
				訪問教育学級	3 人			
清武せいりゅう支援学校	肢体不自由	高等部	普通科	重複障がい学級	13人			
延岡しろやま支援学校	聴覚障がい (聴覚障がい教育部門)	幼稚部			5 人			
			知的障がい (知的障がい教育部門)	高等部		普通科	通常学級	24人
							重複障がい学級	6 人
	肢体不自由 (肢体不自由教育部門)	高等部	普通科	通常学級	8 人			
				重複障がい学級	2 人			
				訪問教育学級	5 人			
延岡しろやま支援学校 高千穂校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	8 人			
				重複障がい学級	3 人			